

## 住まいる【フラット 35】/【住まいるローン】の譲渡についてのお知らせ

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(本社:東京都港区、以下「三井住友トラスト・パナソニック」と株式会社ジェイ・モーゲージバンク(本社:東京都港区、以下「ジェイ・モーゲージ」)は、このたび、住まいる【フラット 35】(\*1)の業務及び【住まいるローン】(\*2)の債権を三井住友トラスト・パナソニックからジェイ・モーゲージに譲渡することにつき、合意いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

\*1:独立行政法人住宅金融支援機構(以下、「住宅金融支援機構」)が民間金融機関と提携して提供する長期固定金利型住宅ローン

\*2:「住宅購入価格-フラット35融資額」をご融資する住宅ローン

### 記

#### 【譲渡の概要】

平成 26 年 4 月 7 日付をもって、住まいる【フラット 35】に関する業務及び【住まいるローン】の債権を三井住友トラスト・パナソニックからジェイ・モーゲージに譲渡します。

このため、平成 26 年 4 月 7 日以降、以下の通り住まいる【フラット 35】のご相談・お問合せ等の窓口及び【住まいるローン】のご返済先(ご相談・お問合せ等の窓口)がジェイ・モーゲージに変更となります。

商品	変更前		変更後	
	ご返済先(債権者)	各種お問合せ窓口	ご返済先(債権者)	各種お問合せ窓口
住まいる【フラット 35】	住宅金融支援機構	三井住友トラスト・パナソニック	住宅金融支援機構 (変更無し)	ジェイ・モーゲージ
【住まいるローン】	三井住友トラスト・パナソニック	三井住友トラスト・パナソニック	ジェイ・モーゲージ	ジェイ・モーゲージ

また、本件譲渡に伴い、現在の毎月 3 日のお引落としにつきましては、ジェイ・モーゲージからの口座振替に変更させていただくため、改めて「口座振替依頼書」をご提出していただく必要がございます(月々のお引落日(毎月 3 日)は、変更ございません)。

現在、住まいる【フラット 35】/【住まいるローン】をご利用中のお客さまに対しては、上記口座振替の変更に関するお手続きを含めた本件の各種お手続き及び譲渡の詳細につきまして、個別にご案内いたしますので、そちらをご確認ください。

住まいる【フラット 35】/【住まいるローン】をご利用のお客様のお問い合わせ先

株式会社ジェイ・モーゲージバンク 管理業務部 電話 03-3509-7825(平日 9:00~17:00)

【ご参考】本事業譲渡に関する企業概要

【譲渡会社】

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

設立 : 1951年（昭和26年）10月

資本金 : 25,584百万円

代表取締役 : 穂積 孝一

本社所在地 : 〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館

【譲受会社】

株式会社ジェイ・モーゲージバンク

設立 : 2004年（平成16年）9月

資本金 : 800百万円

代表取締役 : 津熊 勲

本社所在地 : 〒105-0004 東京都港区新橋一丁目18番16号 日本生命新橋ビル2F

以上